

令和 年 月 日

丹波市長 林 時彦 様

丹波市まなびの里づくり協議会
委員長 岡田 龍樹

「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組について(提言)

本会議での討論内容を尊重いただき、市内の各地域において「生涯学習を実践に生かす地域づくりの推進」のための取組としてここに別紙のとおり提言いたします。

記

1、「生涯学習を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取り組みについて

2、添付資料

- ・丹波市まなびの里づくり協議会 規則
- ・委員名簿

以上

「生涯学習を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組について(提言)

丹波市まなびの里づくり協議会

1、はじめに

令和4年度からは、「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」をテーマとして、講話や協議会内でのグループワークなどを通じて、研究を行ってきました。

令和5年3月には、丹波市社会教育委員の会から市に向けた「地域学校協働活動」の展開に向けた提言もなされ、「学校を核とした地域づくり」という概念も地域づくりにおいて大切な一つのテーマとして浸透してきている中で、地域における「まなび」の在り方について今後の地域づくりにおける大変重要な視点であると考えます。

また、令和5年6月16日に閣議決定されました国の「教育振興基本計画」にも、地域における「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」が明記されており、ますます今後の地域づくりを考える上での社会教育人材及び、地域での「まなび」の機能がなくてはならないものとなっています。

本提言では、これまで丹波市まなびの里づくり協議会の中で、それぞれの活動経験から出された意見を集約し、「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を展開していくためにどのような取組が必要なのかをまとめたものです。

2、地域におけるまなびの現状

（1）経緯・背景

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域でのまなびの機会や、自治公民館活動などが中止、縮小することで、住民のつながり（地域コミュニティ）が希薄化している。

このような状況の中、行政サービスを受けるだけではなく、住民自らが主体的に地域の在り方について考えること、行政としてはこれからの地域について住民も交えて話し合うための市民参画の機会や、社会教育人材の育成などの地盤をつくることから、今後の地域づくりを行っていくにあたり大変重要となる。その手法の一つとして、国では「学校を核とした地域づくり」を実現するためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が示されている。

また、中央教育審議会の答申（H30.12）では、地域における社会教育の視点（ひとづくり、つながりづくり、地域づくり）や、サービスの提供者、享受者を超えた行政と住民の主体的なかわりの重要性が示された。直近では、国の教育振興基本計画（R5.6.16閣議決定）でも、「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」や「教育投資による社会的効果」についても明記され、地域における社会教育人材と視点が重要であることが示されました。

このような国の方針からも、持続的な地域コミュニティの基盤形成には地域における社会教育の視点が大変重要であり、丹波市としても、個人と地域全体のウェルビーイングの向上を目指す動きが必要と思われる。

（２）丹波市における現状

・ 知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり

丹波市では、丹波市生涯学習基本計画を策定（H27 年度～前期、R2 年度～後期）し、「たんばにひろげるまなびの輪」を基本理念として生涯学習施策を展開している。

また、3つの基本目標「まなび人を増やそう、まなび人を育てよう、まなび里をつくろう」のサイクルを回すための「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を達成するために、庁内各部署やNPO法人等が連携し、丹波市における生涯学習の推進を行っている。

・ 丹波市学びの里づくりプランの策定

丹波市生涯学習基本計画を進めていく中で、基本理念である「たんばにひろげるまなびの輪」を実現するための具体的な取り組みを示した計画で、同計画に規定する丹波市生涯学習行動計画として策定している。その推進体制は、全庁的な取り組みが必要であるという観点から、「丹波市生涯学習推進本部」が中心となって推進している。

・ 丹波市まなびの里づくり協議会の設置

丹波市生涯学習基本計画に規定する基本目標達成に向け、生涯学習活動を提供する多様な主体が協働し、丹波市における生涯学習の推進を図るため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づき設置している。

委員 17 名（公募委員含む）

大学教授、兵庫県公民館連合会会長、社会教育委員、人権同和教育協議会など。

・ 生涯学習アンケートの実施

丹波市では、生涯学習基本計画の進捗管理や、丹波市における生涯学習の現状を調査するための市民アンケートを行っています。アンケートでは「まなび人を増やそう、まなび力を育てよう、まなび里をつくろう」の三つの基本目標をベースに、市民の生涯学習に関する意識調査をしています。

（３）丹波市まなびの里づくり協議会での協議

令和 4 年 10 月 13 日 丹波市まなびの里づくり協議会にて

☆講話：「 地域における社会教育の推進について 」

天理大学人間関係学科生涯教育専攻 岡田 龍樹 教授

中央教育審議会答申（2018 年 12 月 21 日）の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を中心に、国で議論されている社会教育の方向性や、生涯学習社会の実現に向けた必要な人づくり、つながりづくり、地域づくりについて委員自らが学ぶ機会となった。その後、講話をもとに委員同士で協議を行う。

☆委員意見

- ・学校運営協議会では学校の方針に「ハイ」しか言えない。
- ・令和2年から法律改正された「社会教育士」などの行政以外の社会教育人材の育成。
- ・自発的な「学び」と教えられる「教育」の違い。
- ・学ぶ人を増やす施策を考えること。
 - 例えば、ICTを生かしたサテライト教室の設置など議論し合える環境
- ・20代～40代の若い人が学ぶ機会が少ないのでは。
 - 自分には関係ないと思う人もいる。情報が届いていないのではないか。
- ・学校や地域の風土に応じた取組をしていくこと。
 - そのためのコーディネーターの育成。
- ・対話を通じて、お互いの意見を突き合わせてブラッシュアップするまなび。
- ・学校の「支援」から「協働」へ。
 - 協働という言葉がまだまだ浸透していない。丹波市として何をするかが大切。
- ・一緒に何かする＝「協働」ではない。
 - 目的を定めて、そこに向かって対話を通じ努めていくことが協働ではないか

令和5年3月3日 丹波市まなびの里づくり協議会にて

☆生涯学習を实践に生かすための地域づくりの推進グループワーク

テーマ：生涯学習を实践に生かす地域づくりのためのキーマンについて

☆委員意見

- ・誰かに気軽に声をかけつつ引っ張っていける人
- ・行動力のある人
- ・人を育てる意識を持って取り組むこと
- ・社会教育士のように人と人をつなぐ人。
- ・自分のやりたいこと、思っていることを発信できる人
- ・自分のことをさらけ出していく人
- ・発信力のある人
- ・子どもたちとのコミュニケーション力がある人
- ・地域コミュニティ活動推進員
- ・歴史に詳しい人
- ・地域のことを知っている人
- ・地域活動のリーダー

- ・大人が子どもに教えるだけでなく、双方向の学びが重要。
- ・どこに向かっていくか、聞かれて答えられる人
- ・新しい視点でアイデアを出せる人 など

3、提言の内容

現在、人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題や、急速な社会状況の変化から、住民自らが主体となって地域の課題や変化を考えることが大変重要となってきています。

これは丹波市だけではなく、全国的な動きであり、早急に取り組む必要が求められると考えます。丹波市における「まなび」を中心とした視点からの地域づくりが、住民が主体となって地域に参画し、いきいきとした地域社会の実現につながることを願います。

また、地域に愛着と誇りをもち、そこに住まう主体同士をつなげる役割を持つ「社会教育人材」の存在が、まなびの輪を広げ、地域内においての知識循環型生涯学習の推進に主体的に関わる「ひと」の育成につながることで、これらの取組について提言します。

(1) 地域のまなびを広げていくために必要なこと

①社会教育人材の育成

- ▶ 社会教育人材の養成
- ▶ 社会教育士（主事）の養成に関するサポート

②人づくり・つながりづくり・地域づくりに携わるコーディネーターの存在

- ▶ 「楽しい」を中心に置いたまなびの場づくりをする人
- ▶ 自治協議会や学校、NPOなどの多様な主体との連携・協働を促す人
- ▶ 各自治会の自治公民館活動の取りまとめ及び伴走支援を行う人
- ▶ 大人も子どももともにまなび、育つことができる地域を共に創る人

③社会教育人材のネットワーク構築

- ▶ 地域学校協働活動推進員、地域コミュニティ活動推進員などの多様な主体との協働
- ▶ 多様なコーディネーター同士が互いの現場や、課題点などを共有できる場

④地域学校協働活動を通じた学校・家庭・地域の連携

- ▶ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
- ▶ 「学校教育・社会教育・家庭教育」の垣根を超えた「地域教育」の推進

⑤行政の横断連携による教育支援体制の構築

- ▶ 教育委員会と首長部局との連携・協働による教育事業の推進

(2) 行政がやるべきこと

- 関係部署の横断連携体制による地域教育支援体制の構築
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 自治協議会との協働によるまなびの機能の充実
- 社会教育人材育成への教育投資・予算措置
- 市民活動支援センターとの連携によるまなびの促進

4、まとめ

「生涯学習」という概念には、「学校教育、社会教育、家庭教育」と「自己学習」を含みます。

小学校や中学校などの「フォーマル教育」だけでなく、地域や社会のなかで体系化されていたり、組織的な体制で行われる学習機会である「ノンフォーマル教育」、家庭や地域など他者との触れ合いのなかでの「インフォーマル教育（無意図的教育）」があります。市における社会教育人材の育成とその活躍の場を整備することが、丹波市生涯学習基本計画における「まなび里」につながるのではないのでしょうか。

教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあります。まさに生涯学習を実践に生かすために、個人ではできることが限られます。丹波市の豊かな文化や歴史、自然や産業、何より人が輝き、学んだ成果を発揮できるまちになるため、子どもも大人もともに学び合う「地域教育」の推進が必要であります。

